

介護福祉士を目指して福祉系高校へ進学する方へ

福祉系高校修学資金のご案内

介護福祉士の「福祉系高校修学資金」とは

福祉系高校に在学し介護福祉に関する科目を履修する方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

現在福祉系高校に在学中又は進学しようと考え、介護福祉士の資格の取得を目指す皆さまをサポートするため、下記のような「福祉系高校修学資金貸付制度」があります。

▶ 以下の費用をお貸しします。

- 修学準備金 3万円（入学年度に限る）
- 介護実習費 3万円（在学中の各学年において毎年1回限り、留年年度は対象外、過年度学年時の遡及貸付は行わない）
- 国家試験受験対策費用 4万円（在学中の各学年において毎年1回限り、留年年度は対象外、過年度学年時の遡及貸付は行わない）
- 就職準備金 20万円（福祉系高校卒業後、鳥取県内の事業所で介護の業務に従事する場合に限る）

※上記の費用全てについて、福祉系高校修学における「授業料」及び「入学金」への充当は認められません。

利用条件について

- 福祉系高校に在学している又は進学する方で、福祉系高校卒業後、鳥取県内において介護福祉士を用いた介護の業務に従事予定の方が「福祉系高校修学資金」の対象です。
- 福祉系高校卒業した日又は福祉系高校卒業後に就職しないで大学又は短期大学又は都道府県知事の認可を受けた専門学校（以下、大学等とする）へ進学し卒業した日から、1年以内に介護福祉士の資格登録と鳥取県内事業所で年間180日以上従事する勤務条件で介護福祉士を用いた介護の業務への従事開始を行う必要があります。
- 福祉系高校卒業後に就職しないで大学等へ進学した場合は、進学した大学等に在学中は毎年返還履行猶予の事務手続きを行い、返還が始まらないように手続きを行う必要があります。（手続きを行わない場合、全額一括返還となります）
- 鳥取県内において従事する業務が、介護保険法に規定する介護業務以外の介護業務（医療機関の介護員、障害者福祉施設、児童福祉施設等）の場合は、利用する貸付制度が「福祉系高校修学資金貸付事業」から「福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業」に変更となります。（この変更により、返還免除の要件となる業務の種類が介護保険法に規定する介護業務から、介護保険法に規定されていない介護業務へ変更となります）
- 申請に際し、資力のある日本国内に居住する連帯保証人（申請者が未成年の場合、原則、親権者又は未成年後見人が連帯保証人候補者となりますが、親権者又は未成年後見人に資力が無い場合は資力のある第三者が連帯保証人候補者となります）が1名必要です。

返還の免除について

福祉系高校卒業した日又は福祉系高校卒業後に就職しないで大学等へ進学し卒業した日から、1年以内に、**介護福祉士の資格登録及び鳥取県内の事業所で年間180日以上従事する勤務条件で介護福祉士を用いた業務への従事を開始し、その勤務条件で引続き3年間以上業務への従事を継続した場合等に、貸付金の返還免除申請権を取得できます。**（ただし、返還免除の適用を受けるためには、免除申請書及び添付資料の提出が必要）

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部（TEL：0857-59-6336）

※ 利用条件、返還条件、返還免除条件等に関する詳細は、上記お問い合わせ先に御確認ください。

【参考】代表的な福祉の職場における資格配置要件

●=必須配置 ○=推奨配置 ×=配置要件ナシ

分野	区分	サービス名	介護福祉士	社会福祉士	看護師	保育士	介護支援専門員
高齢者分野	通所事業	老人デイサービスセンター	○	○	●	×	×
		短期入所施設	○	●	●	×	×
	入所事業	特別養護老人ホーム	○	●	●	×	●
		養護老人ホーム	○	●	●	×	×
		軽費老人ホームA型	×	●	●	×	×
		軽費老人ホームB型及びC型	×	●	×	×	×
		軽費老人ホームC型	×	●	×	×	×
		ケアハウス一般型	○	●	×	×	×
		ケアハウス介護型	○	●	●	×	●
		認知症高齢者グループホーム	○	×	×	×	●
	訪問事業	介護老人保健施設	○	●	●	×	●
		介護医療院	○	●	●	×	●
		訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）	●	×	×	×	×
	相談事業	訪問入浴サービス	○	×	●	×	×
		訪問看護サービス	×	×	●	×	×
相談事業	地域包括支援センター	×	●	●	×	●	
	居宅介護支援事業所	×	×	×	×	●	
児童分野	通所事業	保育所	×	×	○	●	×
		認定こども園	×	×	○	●	×
		児童厚生施設（児童館、児童遊園）	×	●	×	●	×
		学童保育	×	●	×	●	×
		児童発達支援センター（福祉の発達支援）	×	●	●	●	×
		児童発達支援センター（医療の発達支援）	×	●	●	●	×
		放課後等デイサービス事業所	×	●	×	●	×
	入所事業	乳児院	×	●	●	●	×
		児童養護施設	×	●	●	●	×
		児童自立支援施設	×	●	×	●	×
		母子生活支援施設	×	●	×	●	×
		助産施設	×	×	○	×	×
		福祉型障害児入所施設	○	●	●	●	×
	訪問事業	医療型障害児入所施設	○	●	●	●	×
		保育所等訪問支援事業所	×	●	×	●	×
相談事業	児童相談所	×	●	○	○	×	
	児童家庭支援センター	×	●	×	×	×	
障がい者分野	通所事業	自立訓練（機能訓練）事業所	○	○	●	×	×
		自立訓練（生活訓練）事業所	●	●	×	×	×
		就労継続支援（A型）事業所	●	●	×	×	×
		就労継続支援（B型）事業所	●	●	×	×	×
		療養介護	○	●	●	×	×
		生活介護	●	●	●	×	×
	入所事業	障害者支援施設	○	●	●	×	×
		共同生活介護（ケアホーム）	×	○	×	×	×
		共同生活援助（グループホーム）	×	○	×	×	×
		福祉ホーム	○	○	○	○	×
	訪問事業	居宅介護（ホームヘルプ）	●	×	×	×	×
		重度訪問介護	●	×	×	×	×
		同行援助、行動援護、移動支援	●	×	×	×	×
		重度障がい者等包括支援	●	×	×	×	×
	相談事業	夜間ケアサービス（夜間休日救急等確保事業等）	○	○	●	×	×
身体障害者更生相談所		×	●	●	×	×	
知的障害者更生相談所		×	●	×	×	×	
地域活動支援センターⅠ型		○	●	×	×	×	
地域活動支援センターⅡ型		●	○	×	×	×	
地域活動支援センターⅢ型		○	○	×	×	×	
精神保健福祉センター		×	●	×	×	×	
就労定着支援、自立生活援助		●	●	×	×	×	
計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	○	○	○	○	×		
その他	通所事業	無料低額診療施設	×	●	●	×	×
		救護施設	○	●	●	×	×
	入所事業	更生施設	×	●	●	×	×
		医療保護施設	×	●	●	×	×
		授産施設	×	●	×	×	×
		宿泊型自立訓練（宿泊提供施設）	●	●	×	●	×
		女性自立支援施設（旧：婦人保護施設）	×	●	×	×	×
相談事業	女性相談支援センター	×	●	○	○	×	
	社会福祉協議会	○	●	○	○	○	